

教育・保育施設の利用定員の変更について

教育・保育施設の利用定員について、次のとおり変更があったため報告します。

施設名称 千歳みどりの保育園
施設の種別 事業所内保育
運営者 社会福祉法人 いちはつの会
変更日 令和7年7月1日

変更内容

利用定員（地域枠）

	0歳	1歳	2歳	合計
変更前	0人	5人	4人	9人
変更後	1人	4人	4人	9人

※事業所内保育は従業員の福利厚生の一環として実施されており、上記の「地域枠」とは別に、「従業員枠」として従業員の子どもを優先的に受け入れるための定員が設けられています。

なお、子ども・子育て支援法の規定により、新たに教育・保育施設の利用定員を定める際には市町村子ども・子育て会議での意見聴取を行うこととされています。

既存施設の利用定員を変更する場合には、意見聴取は義務付けられていませんが、本件は「千歳市こども計画」に影響があることから報告するものです。